

みなし決議に関する評議員会議事録

1 監事の選任の件

公益財団法人東京都島しょ振興公社定款第25条第1項及び定款施行細則第2条第2項二の規定に基づき、下記のとおり監事を選任する。

区 分	氏 名	就 任 年 月 日
監事	遠山 ゆり (東京都大島支庁支庁行政専門課長)	令和8年8月1日

(任 期) 令和8年8月1日から令和8年度決算に関する定時評議員会の終結の時
まで

(理 由) 田代監事から辞任届が提出されたため、後任の監事を選任する。

2 1の事項を提案した者の氏名

理事長(代表理事) 渋谷 正昭

3 評議員会の決議があったものとみなされた日

令和8年8月1日

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項条及び公益財団法人東京都島しょ振興公社定款第21条の規定により、評議員会の決議があったものとみなされたので、これを証するため、この議事録を作成した。

令和8年8月1日

公益財団法人東京都島しょ振興公社
議事録作成
理事長(代表理事) 渋谷 正昭